

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月28日
【会社名】	エンデサ (ENDESA,S.A.)
【代表者の役職氏名】	マリア・アランザズ・ロペス・アラッタ (管理統括責任者) (María Aránzazu López Arrate, Administration Vice President)
【本店の所在の場所】	スペイン王国 マドリッド市 28042、リベラ・デル・ロイラ 60 (Calle Ribera del Loira, 60, 28042 Madrid, Spain)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 錦 織 康 高
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	(03)6250－6200
【事務連絡者氏名】	弁護士 樫 野 平 弁護士 大 野 純 弁護士 金 子 祥 悟
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	(03)6250－6200
【縦覧に供する場所】	該当なし

注記：

- 本書において、文脈上他に要求されない限り、下記の定義が適用される。
「当社」： エンデサS.A.
「グループ」： エンデサS.A.及びその連結子会社
- 別段の記載のない限り、本書中のユーロはスペイン王国の法定通貨を指す。別段の記載のない限り、本書において表示されているユーロから日本円への換算は、株式会社三菱UFJ銀行の公表する2022年9月20日現在の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝143.77円に基づいている。

1 【提出理由】

当社は2022年3月22日(スペイン時間、本書において別段の記載のない限り以下同じ。)に当社の取締役会で承認された、従業員株式報酬制度(フレキシブル株式報酬プログラム)(以下「本制度」という。)に基づき、当社の普通株式の募集(以下「本募集」という。)を本邦以外の地域において開始したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1)有価証券の種類及び銘柄

1株あたり額面金額1.2ユーロの普通株式(以下「本株式」という。)

(2)発行数

509,192株

(3)発行価格及び資本組入額

発行価格：19.7795ユーロ(2,844円)(注1)

資本組入額：なし(注2)

(注1)発行価格及び発行価額は同額である。

(注2)本制度は自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされない。

(4)発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額：10,071,563.16ユーロ(1,447,988,636円)

資本組入額の総額：なし(注1)

(注1)本制度は自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされない。

(5)株式の内容

本株式は完全な議決権を有しその権利内容に何ら制限のない当社の普通株式である(注1)。本株式はその適法な所有者に対して株主たる地位を付与し、株主には以下の権利が保障される。

(i)会社の利益分配請求権及び会社の清算後の残余財産分配請求権、

(ii)新株引受及び転換社債引受に関する優先的申込権、

(iii)保有株式数に関わらず株主総会で決議する権利及び会社の決議に異議を申し立てる権利、並びに

(iv)情報開示請求権

(注1)但し、割当てを受けた従業員は、税制上の優遇措置を失わないために、取得から3年の間、割り当てられた本株式を保有しなければならない。

(6)発行方法

株式は、2022年に給与の一部を当社の株式で支払うことを選択したスペインのグループの現役従業員(計1,422名)に、グループの一般的な報酬方針の枠内で、割り当てられた。

本臨時報告書で報告されている本募集は、本制度に基づいている。

本制度の目的は、従業員に対する柔軟な給与体系を整備し、従業員が当社の業績に関与することで当社と従業員の信頼関係を高めることである。

本制度では、従業員は給与から控除される形で本株式を購入することができ、個人所得税の非課税所得として扱われるが、従業員は本株式を取得してから最低3年間保有しなければならない。これは、手取給与額の最適化を意味する。

本制度の参加者の資格は以下のとおりである。

- a 本制度の契約日及び本株式の取得日において、現役の従業員であること。
- b 個人所得税の納税者、又は個人所得税並びに法人所得税、非居住者所得税及び富裕税に関する法律の一部改正に関する2006年11月28日付法律第35号第93条に規定されるスペイン領土に移住した労働者に適用される特別税制の納税者としての地位を有していること。
- c 法律上又は規制上の制限又は禁止事項が適用されないこと。

(7)引受人の氏名又は名称

該当事項なし

(8)募集を行う地域

スペイン

(9)提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(i)手取金の総額

10,071,563.16ユーロ(1,447,988,636円)

(ii)手取金の用途

本制度において、当社はCaixa銀行(ブローカー)を通じて本株式を市場で購入し、発行価格を各参加者の給与から控除して、本株式を各参加者に譲渡した。各参加者の給与から控除された合計額は当社が本株式を購入するために支払った資金に充当される。

(10)新規発行年月日

2022年5月25日

(11)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

本株式は既にスペインのマドリッド、ビルバオ、バルセロナ及びバレンシアの証券取引所の自動通報システム(Mercado Continuo)上場されている。

(12)第三者割当の場合の特記事項

(i)割当予定先の状況

a 割当予定先の概要

上記「(6)発行方法」を参照のこと。

b 提出者と割当予定先との間の関係

上記「(6)発行方法」を参照のこと。

c 割当予定先の選定理由

上記「(6)発行方法」を参照のこと。

d 割り当てようとする株式の数

上記「(2)発行数」を参照のこと。

e 株券等の保有方針

本制度への参加資格を有する者が参加するか否かは任意であって、当社は、本制度への参加資格を有する従業員の株式保有に関する方針を確認していない。但し、従業員は、税制上の優遇措置を失わないために、取得から3年の間、割り当てられた本株式を保有しなければならない。

f 払込みに要する資金等の状況

本制度への参加資格を有する者が参加するか否かは任意であるが、当社は、本制度への参加資格を有する従業員が株式に対して支払う十分な資力を有しているかどうかは、毎年の報酬給与を通じて確認している。

g 割当予定先の実態

本株式の割当予定先は、グループの従業員である。従業員は入社時に、グループの倫理規定の遵守に関する条項がある雇用契約書に署名していることから、当社は、従業員が特定団体等ではなく、特定団体等との関係がないと判断している。

(ii)株券等の譲渡制限

該当事項なし。但し、割当てを受けた従業員は、税制上の優遇措置を失わないために、取得から3年の間、割り当てられた本株式を保有しなければならない。

(iii)発行条件に関する事項

1株当たりの発行価格は、Caixa銀行(ブローカー)を通じて購入した市場価格の平均と同額の19.7795ユーロである。上記「(9)提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期 (ii)手取金の用途」を参照のこと。

(iv)大規模な第三者割当に関する事項

該当事項なし。

(v)第三者割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決数の割合	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合
ENEL IBERIA S.L.U.	スペイン マドリッド市 28042 カル・リベラ・デル・ロイラ 60	742,195,713	70.1	742,195,713	70.1
計		742,195,713	70.1	742,195,713	70.1

(注1) スペイン法によれば、3%超の株式を保有する株主又はタックス・ヘイブンの居住者である場合は1%超の株式を保有する株主と公式に連絡を取ることが要求されている。本書提出日時点において、1%超の株式を保有する株主とは連絡を取っておらず、当社はこの情報を把握することができない。

(vi)大規模な第三者割当の必要性

該当事項なし。

(vii)株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項なし。

(viii)その他参考になる事項

上記「(9)提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期」を参照のこと。

(13)提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額：1,270,502,540.40ユーロ(182,660,150,233円)

発行済株式総数：1,058,752,117株